

第2号議案 令和7年度事業計画書(案)

当会は、第二次大戦前の中国北京市朝陽門外において、貧しい子女のために愛の教育を実践し、後に桜美林学園を創設された、新旭町名誉町民 清水安三先生を顕彰することを目的とする。
(清水安三先生顕彰会会則より)

1. 交流事業 50,000 円
①高島市内中学生と桜美林学園交流事業
2. 研修事業 120,000 円
清水安三先生についての勉強会
①講演会・パネル展等
対象者:市民100名程度
②市内小中学校への出前講座
③北畑こどもクリスマス会
3. 広報事業 160,000 円
①広報紙発行(2回発行予定)
②講演会等テープ起こし
③ホームページ管理運営
4. 記念館等協力事業 220,000 円
①清水安三記念館等との関連事業協力
②桜美林学園ワークショップ参加
対象者:市民および会員
5. その他 104,000 円
事務費、会議費、予備費